

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費について

令和元年10月1日より消費税率（国・地方）が8%から10%へ引き上げられ、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度中城村一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

《歳入》 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 313,220千円

《歳出》 地方消費税交付金（社会保障財源化分）  
が充てられる社会保障施策に要する経費 5,242,642千円

(単位：千円)

事業名		R7年度 当初 予算額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源			一般財源		
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交 付 金 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	1	社会福祉総務費	122,873	8,459		0	17,528	96,886
	2	身体障害者福祉費	1,141,650	834,078		0	47,118	260,454
	3	国民年金事務費	6,990	6,990		0	0	0
	4	老人福祉費	358,504	608		115,684	37,106	205,106
	5	児童福祉費	2,619,886	1,891,142		52,745	103,559	572,440
	小計		4,249,903	2,741,277	0	168,429	205,311	1,134,886
保健衛生	1	保健衛生総務費	57,319	0		13,086	6,776	37,457
	2	予防費	102,195	1,177		0	15,475	85,543
	3	母子保健衛生費	313,915	129,992		2,166	27,844	153,913
	小計		473,429	131,169	0	15,252	50,095	276,913
社会保険	1	国民健康保険事業	285,944	105,893		0	27,583	152,468
	2	後期高齢者医療事業	233,366	36,030		1	30,231	167,104
	小計		519,310	141,923	0	1	57,814	319,572
合 計		5,242,642	3,014,369	0	183,682	313,220	1,731,371	

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業ごとに一般財源の負担率に応じて按分し充当する。

※ 上記「社会保障財源化分の市町村交付金に要する主な経費」は当初予算編成時における集計であり、今後事業費の確定等により変動する場合があります。